

○立命館大学大学院経済学研究科研究科則

2012年2月17日

規程第941号

(趣旨)

第1条 この研究科則は、立命館大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第49条の2にもとづき、経済学研究科の教育課程、授業科目、履修および修了に関する事項について定める。

(教育研究上の目的)

第2条 本研究科は、経済学の高度な専門性をもち、立命館憲章に定める「正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間」を育成することを目的とする。

2 経済学専攻博士課程前期課程は、次の各号に掲げる人材を育成することを目的とする。

(1) 経済学基幹理論とその応用分野の知識を習得し、より高度な理論研究を遂行する能力を持つ。

(2) 経済学の諸理論を応用し、現代の経済システムとその諸現象をその歴史的な展開も含めて分析し、問題解決のための政策提言を行うことのできる能力を持つ。

(3) 高い国際コミュニケーション能力と高度な専門職業人として要求される汎用技能を持つ。

3 経済学専攻博士課程後期課程は、広い視野と深い専門性および優れた独創性を持ち、そして新たな領域の研究分野を自ら切り開いてゆくことができる高い研究力量を備えた研究者を養成することを目的とする。また、世界的に高まっている博士学位を有する高度専門職業人へのニーズにこたえるため、留学生を含め国際通用力の高い論理的思考力と構想力および創造性を持った人材を養成することを目的とする。

(コース)

第3条 経済学専攻博士課程前期課程に、経済理論・政策コース、地域経済・地域マネジメントコース、税理・財務コースおよびMaster's Program in Economic Developmentを置く。

2 経済学専攻博士課程前期課程経済理論・政策コースは、経済学という世界共通の学問体系を教育することで、経済学の研究者を養成するとともに、世界に通用する論理的思考力、問題解決能力、政策提言能力を持った高度専門職業人を養成することを目的とする。

3 経済学専攻博士課程前期課程地域経済・地域マネジメントコースは、経済理論を基礎に、地域経済の分析、政策の立案および地域のマネジメントができる能力を涵養する教育を行

う。それによって困難に直面する地域経済の持続可能な発展のための政策提案ができる、現場に通じた官民の高度専門職業人を養成することを目的とする。

4 経済学専攻博士課程前期課程税理・財務コースは、経済学を基礎としながら、法学や経営学との境界領域も含む、会計、税務、企業財務のスペシャリストを養成するとともに、資格取得を支援し、時代のニーズに合った高度専門職業人を育てることを目的とする。

5 経済学専攻博士課程前期課程Master' s Program in Economic Developmentは、すべて英語による国際標準の経済学の教育を行い、世界を舞台に幅広く諸外国と協働し活躍する国際的専門職業人および国際性に富んだ日本人エコノミストの養成を目的とする。

(研究科、専攻および課程の英文表記)

第4条 研究科、専攻および課程の英文表記は次の各号のとおりとする。

(1) 経済学研究科 Graduate School of Economics

(2) 経済学専攻 Major in Economics

(3) 博士課程前期課程 Master' s Program in Economics

(4) 博士課程後期課程 Doctoral Program in Economics

(入学時期)

第5条 本研究科の入学時期は、4月および9月とする。

(授業言語)

第6条 本研究科での授業言語は、日本語または英語とする。

(教育課程の編成)

第7条 経済学専攻博士課程前期課程経済理論・政策コース、地域経済・地域マネジメントコースおよび税理・財務コースの授業科目は、コア科目、コース科目、コース共通科目および演習科目に区分し、これを2年間に配当して編成する。

2 経済学専攻博士課程前期課程Master' s Program in Economic Developmentの授業科目は、Core Courses、Elective CoursesおよびSeminar Coursesに区分し、これを2年間に配当して編成する。

3 前2項に定める授業科目のほか、経済学専攻博士課程前期課程および経済学専攻博士課程後期課程に研究科横断科目を設ける。

(授業科目)

第8条 本研究科の授業科目の名称、単位数、授業方法、必修科目・選択科目・自由科目の別および配当年次は、別表1—1、別表1—2および別表2のとおりとする。

2 研究科横断科目の授業科目の名称・単位数、授業方法、必修科目・選択科目・自由科目

の別および配当年次は、立命館大学大学院研究科横断科目規程に定める。

(転入学以前に修得した単位の認定)

第9条 インドネシアリンケージプログラムにより博士課程前期課程に転入学する以前に大学院において修得した科目の単位は、14単位数を上限に、当該博士課程前期課程において履修し、修得したものとみなすことがある。

2 前項の規定により修得したものとみなす単位は、研究科委員会の議を経て、研究科長が認定する。

(博士課程前期課程の修了に必要な単位数)

第10条 経済学専攻博士課程前期課程の修了に必要な各コースの単位数は、次の各号のとおりとする。

(1) 経済理論・政策コース、地域経済・地域マネジメントコースおよび税理・財務コース

別表1-1の所属する各コースのコア科目から4単位以上ならびに演習科目から経済学特別演習Ⅰ、経済学特別演習Ⅱ、経済学研究演習Ⅰおよび経済学研究演習Ⅱの各2単位計8単位を含めた合計30単位以上とする。

(2) Master's Program in Economic Development

別表1-2のCore Coursesから4単位以上ならびにSeminar CoursesからElementary SeminarⅠ、Elementary SeminarⅡ、Special SeminarⅠおよびSpecial SeminarⅡの各2単位計8単位を含めた合計30単位以上とする。

(博士課程後期課程の修了に必要な単位数)

第11条 経済学専攻博士課程後期課程の修了に必要な単位数は、別表2の授業科目より、研究演習Ⅰ、研究演習Ⅱ、研究演習Ⅲ、研究演習Ⅳ、研究演習Ⅴおよび研究演習Ⅵの計12単位以上とする。

(博士課程前期課程の履修条件の特例)

第11条の2 別表1-1に定める配当年次にかかわらず、博士課程前期課程に在学する者のうち、大学院進学プログラム受講者選抜入試により入学した者は、次の授業科目については1年次に履修することができる。

(1) 演習科目 経済学研究演習Ⅰ

(2) 演習科目 経済学研究演習Ⅱ

(3) 税理・財務コース コース科目 リサーチセミナー

(博士課程前期課程の早期修了の申請)

第11条の3 次の各号の要件をすべて満たす者のうち、大学院学則第29条ただし書により修了すること（以下「早期修了」という。）を希望する者は、研究科長に申し出なければならない。

- (1) 博士課程前期課程に1年以上在学する見込みの者
- (2) 第10条に定める単位数を修得し、かつ修士論文の審査および最終試験に合格する見込み
- (3) 早期修了申請時まで、博士課程前期課程在学期間中に公刊された学術論文または公刊の承諾がなされた学術論文が1点以上ある者、あるいはそれと同等と客観的に認められる優れた業績がある者
- (4) 研究指導教員の推薦がある者

2 前項の申し出期日他早期修了に関する事項は、経済学研究科委員会において定める。

（博士課程前期課程の早期修了の認定）

第11条の4 早期修了の申請を認められた者について、研究科長は、研究科委員会の議を経て早期修了を認めることがある。

（長期にわたる教育課程の履修）

第11条の5 大学院学則第28条の2にもとづき、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを申し出た者のうち、4月に入学する者で入学時に職業を有するものには、研究科委員会の議を経て、研究科長が許可することがある。

（教育職員免許状）

第12条 中学校教諭一種免許状（社会）もしくは高等学校教諭一種免許状（公民）を取得している者、または取得できる単位を修得している者で、経済学専攻博士課程前期課程において教育職員免許法による専修免許状を取得しようとする者は、立命館大学学位規程第9条により修士学位を授与されるほか、中学校教諭専修免許状（社会）を取得しようとする者は別表3—1または高等学校教諭専修免許状（公民）を取得しようとする者は別表3—2の授業科目のうち24単位以上を修得しなければならない。

2 経済学専攻博士課程前期課程において取得することができる教育職員免許状の種類および教科は、別表4のとおりとする。

（改廃）

第13条 本研究科則の改廃は、経済学研究科委員会の議を経て、大学協議会で行う。

附 則

（施行期日）

- 1 この研究科則は、2012年4月1日から施行する。

附 則（2012年3月16日 教学委員会の設置に伴う一部改正）

この研究科則は、2012年4月1日から施行する。

附 則（2013年1月28日 経済学研究科経済学専攻博士課程前期課程の教学改革および早期修了制度の導入等に伴う一部改正）

- 1 この研究科則は、2013年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2013年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則（2014年1月28日 立命館大学学位規程の一部改正に伴う一部改正）

この研究科則は、2014年1月28日から施行し、2013年4月1日から適用する。

附 則（2015年4月21日 「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行に伴う一部改正）

この研究科則は、2015年4月21日から施行し、2015年4月1日から適用する。

附 則（2016年2月19日 大学院学則の変更に伴う一部改正）

この研究科則は、2016年2月19日から施行し、2015年4月1日から適用する。

附 則（2017年2月17日 長期履修制度の導入等に伴う一部改正）

- 1 この研究科則は、2017年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2017年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。
- 3 前項にかかわらず、改正後の第2条は、2016年4月1日以降に入学し、2017年3月31日に在籍する者に適用する。

附 則（2017年3月24日 第8条別表1—1および別表1—2ならびに第12条別表3—1および別表3—2の授業科目の追加・削除等に伴う一部改正）

この研究科則は、2017年4月1日から施行し、2013年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則（2019年1月11日 地域経済・地域マネジメントコースの設置、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則の改正等に伴う一部改正）

- 1 この研究科則は、2019年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2019年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則（2023年1月13日 教学改革による授業科目の追加および削除に伴う一部改正）

- 1 この研究科則は、2023年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2022年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則（2024年 7 月 26 日 研究科横断科目の設置に伴う一部改正）

この研究科則は、2025年 4 月 1 日から施行する。

別表 1－1 経済学専攻博士課程前期課程経済理論・政策コース、地域経済・地域マネジメントコースおよび税理・財務コース

科目区分		科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
経済理論・政策コース	コア科目	社会科学概論Ⅰ	4	講義	選択	1・2
		社会科学概論Ⅱ	4	講義	選択	1・2
		ミクロ経済理論Ⅰ	2	講義	選択	1・2
		ミクロ経済理論Ⅱ	2	講義	選択	1・2
		マクロ経済理論Ⅰ	2	講義	選択	1・2
		マクロ経済理論Ⅱ	2	講義	選択	1・2
		計量経済学Ⅰ	2	講義	選択	1・2
		計量経済学Ⅱ	2	講義	選択	1・2
	コース科目	経済史Ⅰ	2	講義	選択	1・2
		経済史Ⅱ	2	講義	選択	1・2
		経済政策	2	講義	選択	1・2
		経済理論Ⅰ	2	講義	選択	1・2
		経済理論Ⅱ	2	講義	選択	1・2
		社会政策論	2	講義	選択	1・2
地域経済・地域マネジメントコース	コア科目	地域政策	2	講義	選択	1・2
		地域マネジメント論	2	講義	選択	1・2
		経済統計	2	講義	選択	1・2
		社会科学概論Ⅰ	4	講義	選択	1・2
		ミクロ経済理論Ⅰ	2	講義	選択	1・2
		ミクロ経済理論Ⅱ	2	講義	選択	1・2
		マクロ経済理論Ⅰ	2	講義	選択	1・2
		マクロ経済理論Ⅱ	2	講義	選択	1・2
	コース科目	地域文化経済論	2	講義	選択	1・2

		地域ブランド論	2	講義	選択	1・2
		地域産業研究	2	講義	選択	1・2
		観光経済論	2	講義	選択	1・2
		アグリビジネス論	2	講義	選択	1・2
		社会政策論	2	講義	選択	1・2
		調査実習	2	講義	選択	1・2
税理・財務 コース	コア科目	税法Ⅰ	2	講義	選択	1・2
		税法Ⅱ	2	講義	選択	1・2
		租税制度論Ⅰ	2	講義	選択	1・2
		租税制度論Ⅱ	2	講義	選択	1・2
	コース科目	国際課税Ⅰ	2	講義	選択	1・2
		国際課税Ⅱ	2	講義	選択	1・2
		商法・会社法	2	講義	選択	1・2
		税務会計	2	講義	選択	1・2
		租税各論	2	講義	選択	1・2
		リサーチセミナー	2	講義	選択	2
	インターンシップ（税理・ 財務コース）	2	実習	選択	1・2	
コース共通科目	応用経済研究	2	講義	選択	1・2	
	金融論	2	講義	選択	1・2	
	経済学特論	2	講義	選択	1・2	
	経済発展論	2	講義	選択	1・2	
	国際金融	2	講義	選択	1・2	
	国際経済論	2	講義	選択	1・2	
	国際貿易論	2	講義	選択	1・2	
	財政学	2	講義	選択	1・2	
	日本経済論	2	講義	選択	1・2	
	インターンシップ	2	実習	選択	1・2	
	単位互換履修科目	1～4	講義	選択	1・2	
	単位互換履修科目	1～4	講義	自由	1・2	

演習科目	経済学特別演習Ⅰ	2	演習	必修	1
	経済学特別演習Ⅱ	2	演習	必修	1
	経済学研究演習Ⅰ	2	演習	必修	2
	経済学研究演習Ⅱ	2	演習	必修	2

別表 1－2 経済学専攻博士課程前期課程 Master's Program in Economic Development

科目区分	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
Core Courses	Microeconomics I	2	講義	選択	1・2
	Microeconomics II	2	講義	選択	1・2
	Macroeconomics I	2	講義	選択	1・2
	Macroeconomics II	2	講義	選択	1・2
	Econometrics I	2	講義	選択	1・2
	Econometrics II	2	講義	選択	1・2
Elective Courses	Applied Economics	2	講義	選択	1・2
	Development Economics	2	講義	選択	1・2
	Environmental Economics	2	講義	選択	1・2
	Financial Economics	2	講義	選択	1・2
	Frontiers of International Project Development	2	講義	選択	1・2
	Infrastructure Development Policy	2	講義	選択	1・2
	International Economics	2	講義	選択	1・2
	International Finance	2	講義	選択	1・2
	Japanese Economy	2	講義	選択	1・2
	Public Policy	2	講義	選択	1・2
	International Political Economy	2	講義	選択	1・2
	Political Economy	2	講義	選択	1・2
	Research Seminar I	2	講義	選択	2

Seminar Courses	Research Seminar II	2	講義	選択	2
	Topics in Economics	2	講義	選択	1・2
	Internship Program	2	実習	選択	1・2
	Special Seminar I	2	演習	必修	2
	Special Seminar II	2	演習	必修	2
	Elementary Seminar I	2	演習	必修	1
	Elementary Seminar II	2	演習	必修	1

別表 2 経済学専攻博士課程後期課程

科目区分	科目名	単位数	授業方法	選択必修	配当年次
演習科目	研究演習 I	2	演習	必修	1
	研究演習 II	2	演習	必修	1
	研究演習 III	2	演習	必修	2
	研究演習 IV	2	演習	必修	2
	研究演習 V	2	演習	必修	3
	研究演習 VI	2	演習	必修	3
講義科目	特別講義 I	2	講義	選択	1
	特別講義 II	2	講義	選択	1
	特別講義 III	2	講義	選択	2
	特別講義 IV	2	講義	選択	2
	特別講義 V	2	講義	選択	3
	特別講義 VI	2	講義	選択	3

別表 3－1 教職課程の授業科目

(1) 大学が独自に設定する科目

① 中学校教諭専修免許状（社会）

区分	科目名	単位数	授業方法	修得方法	配当年次
教科及び教科の指導法に関する科目	社会科学概論 I	4	講義	選択	1・2
	社会科学概論 II	4	講義	選択	1・2
	経済理論 I	2	講義	選択	1・2
	経済理論 II	2	講義	選択	1・2
	経済史 I	2	講義	選択	1・2

経済史Ⅱ	2	講義	選択	1・2
社会政策論	2	講義	選択	1・2
ミクロ経済理論Ⅰ	2	講義	選択	1・2
ミクロ経済理論Ⅱ	2	講義	選択	1・2
マクロ経済理論Ⅰ	2	講義	選択	1・2
マクロ経済理論Ⅱ	2	講義	選択	1・2
計量経済学Ⅰ	2	講義	選択	1・2
計量経済学Ⅱ	2	講義	選択	1・2
租税制度論Ⅰ	2	講義	選択	1・2
租税制度論Ⅱ	2	講義	選択	1・2
税法Ⅰ	2	講義	選択	1・2
税法Ⅱ	2	講義	選択	1・2
租税各論	2	講義	選択	1・2
商法・会社法	2	講義	選択	1・2
国際課税Ⅰ	2	講義	選択	1・2
国際課税Ⅱ	2	講義	選択	1・2
税務会計	2	講義	選択	1・2
経済政策	2	講義	選択	1・2
日本経済論	2	講義	選択	1・2
財政学	2	講義	選択	1・2
金融論	2	講義	選択	1・2
国際経済論	2	講義	選択	1・2
国際金融	2	講義	選択	1・2
国際貿易論	2	講義	選択	1・2
経済発展論	2	講義	選択	1・2
経済統計	2	講義	選択	1・2
地域ブランド論	2	講義	選択	1・2
観光経済論	2	講義	選択	1・2
アグリビジネス論	2	講義	選択	1・2

別表 3—2 教職課程の授業科目

(1) 大学が独自に設定する科目

① 高等学校教諭専修免許状（公民）

区分	科目名	単位数	授業方法	修得方法	配当年次
教科及び教科の指導法に関する科目	社会科学概論Ⅰ	4	講義	選択	1・2
	社会科学概論Ⅱ	4	講義	選択	1・2
	経済理論Ⅰ	2	講義	選択	1・2
	経済理論Ⅱ	2	講義	選択	1・2
	経済史Ⅰ	2	講義	選択	1・2
	経済史Ⅱ	2	講義	選択	1・2
	社会政策論	2	講義	選択	1・2
	ミクロ経済理論Ⅰ	2	講義	選択	1・2
	ミクロ経済理論Ⅱ	2	講義	選択	1・2
	マクロ経済理論Ⅰ	2	講義	選択	1・2
	マクロ経済理論Ⅱ	2	講義	選択	1・2
	計量経済学Ⅰ	2	講義	選択	1・2
	計量経済学Ⅱ	2	講義	選択	1・2
	租税制度論Ⅰ	2	講義	選択	1・2
	租税制度論Ⅱ	2	講義	選択	1・2
	税法Ⅰ	2	講義	選択	1・2
	税法Ⅱ	2	講義	選択	1・2
	租税各論	2	講義	選択	1・2
	商法・会社法	2	講義	選択	1・2
	国際課税Ⅰ	2	講義	選択	1・2
	国際課税Ⅱ	2	講義	選択	1・2
	税務会計	2	講義	選択	1・2
	経済政策	2	講義	選択	1・2
	日本経済論	2	講義	選択	1・2
	財政学	2	講義	選択	1・2
	金融論	2	講義	選択	1・2
	国際経済論	2	講義	選択	1・2

	国際金融	2	講義	選択	1・2
	国際貿易論	2	講義	選択	1・2
	経済発展論	2	講義	選択	1・2
	経済統計	2	講義	選択	1・2
	地域ブランド論	2	講義	選択	1・2
	観光経済論	2	講義	選択	1・2
	アグリビジネス論	2	講義	選択	1・2

別表 4 教育職員免許状の種類および教科

専攻	免許状の種類	教科
経済学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	公民